

# モニター通信

## No.1

皆さんから寄せられた「モニター通信5月分」を紹介します。

### 「架空請求詐欺について」

～スマートフォンや手紙による架空請求詐欺に関する相談が多数寄せられています。  
架空請求詐欺にあったことはありますか。その対処方はどの様にしましたか。～

#### モニターから No.1

私は架空請求詐欺にあったことはありませんが、毎日TVや新聞の報道を聞くにつれ、決して他人事ではないと思いますし、誰もが自分は絶対騙されないと思っているが、そこが相手の狙い目だと言われているようです。自分も含めて正常な判断が出来なくなるような巧妙な語り口で、つい信用してしまうケースが多いようです。

さて、そんな事態に陥った時、どうすれば良いのか。すべてとも申せませんが、ひと呼吸置いて頭を冷静にするクールダウンの習慣を身に付ける方法が訓練で出来ると、ある雑誌にありました。高齢者になった今、前面に立ちはだかる様々な事象に対して愚直過ぎるくらい冷静に対処出来るよう、日々毎日過ごしてゆきたいと思います。同時に消費生活センターや警察にも連絡し、被害の未然防止に十分留意したいと考えております。

#### モニターから No.2

5～6年前にハガキが届きました。詳しい文章は忘れましたが、法務省と書かれていました。身に覚えがないので無視しました。先月携帯電話をガラケーからスマホに換えました。そして2日後に実在するインターネットサービス会社から「あなたのスマホから4つのウィルスが発見されました。至急連絡して下さい。」とメールが届きました。実在する会社からの連絡なので携帯電話会社に聞いたら詐欺でした。

#### モニターから No.3

今から10年以上も前、架空請求のハガキが届きました。インターネットを利用した料金が支払われていないという、典型的な文面でした。その時既に架空請求が大きな問題になっており、連絡先となっている番号に電話しないようにという注意も喚起されていたので、無視して終わりになりました。しかし、一応消費生活センターに連絡しておこうと思い電話したところ、最近通信販売を利用したか、それともPTAの役員をしていたかと尋ねられました。ハガキはどうやらその二つの名簿を利用して送られているようだったのでした。私は子供の小・中学校のPTA役員をしていたので、まさにその通りです。

その後、もう一度架空請求のハガキが届きましたが、これも無視しました。もし、架空請求について何も知らなかったら、連絡先となっているところに電話していたかもしれません。詐欺が発生していることや、その手口について知っておいて良かったと思っています。

#### モニターから No. 4

本題について、まさか私のような者に関係あると思いませんでした。今年の2月の中旬、東京国民訴訟通達センターと名乗る所から「総合消費料金未納訴訟最終告知のお知らせ」のハガキが届きました。連絡が無い場合は、財産の差し押さえとの脅し文句が書いてありました。私に関係ないことは分かっていたのですが、内心恐怖に襲われました。家内で相談しました。そして恐る恐る土浦警察に通報しました。土浦警察では直ちに受付して頂いて「そのようなことはありません。安心して下さい。そのハガキは直ちに破棄して下さい。」との指導を頂きました。一件落ち着きましたが、今もゾーッとします。

この件を振り返りますと、警察にも言われましたが

- ①このような事態には一人で悩まないこと。
- ②絶対、ハガキに書いてある電話番号には電話しないこと。
- ③身に覚えが無く、脅しめいたことには直ちに警察へ電話すること。

について実践して痛感しました。

今回、モニターテーマがありましたので、披露させて頂きました。

#### モニターから No. 5

一昨年 詐欺紛いのような電話を受けた事がありました。男性の声で『土浦市役所の□□課の〇〇ですが △△さんのお宅ですか。ご連絡したい事がありまして』『主人宛だと思いますが、外出して〇時頃には帰宅しますので、こちらからお架けしますが』

『いえ、又、此方から明日にでもご連絡します。』

帰宅した主人がすぐ市役所に連絡しましたが“□□課にも土浦市役所にも〇〇と言う人は居ません、”と言われました。それっきりその人からの電話はありませんでしたが 違和感がありました。

昨年のその頃は丁度主人の介護認定手続き中で結果連絡を待っていた時でしたので、関係する連絡？と思い込んでいました。市役所職員を名乗り何が目的だったのか？我家のこのタイミングにどのような経路で情報を知り得たのか？個人情報流出はないのか？との不安よりも介護認定の方に気持ちが強く、何事もなかった故忘れかけていました。

日々報道されている お年寄りをターゲットにした巧妙な詐欺被害！他人事ではない自分事として心を引き締め、いつ我が身に降りかかるやも！！

【自分は大丈夫！をやめて！】私共の無難な体験ではありましたが、身近な方々に伝え合い 予防・用心に繋げて行くことは大事だと思いました。

#### モニターから No. 7

友人から聞いた話であるが、旦那さんがインターネットを見ていて、間違っ

系の有料サイトにアクセスしてしまったようで、「20数万円の請求が発生しました。もし間違っていてアクセスしていたときは、24時間以内に電話ください。」とメールがあった。

はじめは無視していたが、数時間おきにメールがあり、電話して間違いと言った方がいいのか、誰にも相談できず悩んだ。2～3日後、消費生活センターのことを思い出し、電話して相談した。放っておくようにと言われ、そのままにしておいたら1ヶ月位そのメールは続いたが、その後来なくなったそうである。

#### モニターから No. 8

今のところ、手紙・スマホ等の架空請求詐欺にあったことはありません。友人の所に来たハガキを見せてもらったり、相談されたことはあります。その時は、不安そうだったので警察か消費生活センターへ連絡することを勧めました。

出回っている名簿の中に私の名前が載っていたので、注意するよう警察から2度程連絡を頂いているので警戒はしております。今後とも注意したいと思います。

#### モニターから No. 9

スマホが普及して便利になった分、そのユーザーを狙った架空請求が増え、被害額は100億円を超えるそうです。実際に契約していない商品やサービスであっても、〇〇未納分・〇〇利用料・〇〇登録料等と急に画面上に表示されたら、どんなに冷静な状況であっても人間は誰も焦ってしまいます。判断力が衰えてくる高齢者は尚更です。このような時はいったん心を落ち着かせ、無視することが一番の対処法かと思います。

今では高齢者の方でもスマホを使いこなせる方がたくさんいらっしゃいますが、ちょっと不安だなと思ったら消費生活センターや若い人の力を借りることも必要かと思います。普段から情報収集を怠らず、架空請求の事例をよく読んでおくことも大切だと思います。

#### モニターから No. 10

今まで2回ハガキをもらっています。1回目も2回目も心当たりの無い内容で、「支払い期限が過ぎています。〇月〇日迄にこちら迄連絡下さい。連絡ない時は法的手続きに入ります。」とありました。知識があったので、無視しました。

#### モニターから No. 11

電子メールには毎日のように架空請求のメールが届きます。こういう物を注文したから届けるとか、送った物の請求書を送るとかいうものです。どれもメールの送り主には全く覚えがないので、現在ではメールを開くまでもなく、もちろん読むこともなく削除しています。

こういう架空請求ということで時間を使うという人は、これに応じて金を払う人がいると思うのだろうかと思いに思っています。「消費生活センターに多数の相談が寄せられる」とのことだが、相談するまでもない、覚えのない請求は無視すべきであると思います。いくら送っても誰からも相手にされなければ、そういうつまらない行為をする者は無くなるでしょう。いちいち対応をするから、あるいはまさか送金したりすれば、くせになってそういう悪質な行為は無くならない。

## モニターから No. 12

私は架空請求の被害にあったことはありませんが、国民生活センターのHPで被害の拡大については認識しています。高齢者の場合はPCやスマートフォンの活用が限定されているので、架空請求の被害が少ないかもしれません。PCで情報を入手する範囲は限定されていて、スマートフォンでのSNSの活用も定型化されています。PCでは大手通販サイトでの買い物が主流であり、SNSの活用も家族や友人間の限定域での活用です。私は架空請求詐欺被害対策として、国民生活センターのHPなどを活用することを広宣して、被害の状況を消費者に知らせることが肝要であると思います。そのためには、まずは国民生活センターのHPや情報処理推進機構情報セキュリティ安心相談窓口などの存在を、消費者に知らしめるべきだと思います。市報やポスターなどの媒体を効率よく使いながら、消費者被害を軽減すべきかなと思います。

## モニターから No. 13

《消費生活展に参加して》

私たちの生活に役立つ情報が工夫されて展示しているので、もっと多くの市民が集まるように広報に力を入れてほしい。小・中・高校にポスターを配布、掲示してもらおうなど。環境学習の一貫として児童・生徒にも参考になることが多いと思われる。

また、スタッフとしての意見ですが、ガラポンをして景品を選ぶ時、二つから選ばせるのではなく各景品を一つに決め、それが気に入らない時のためにもう一つ用意しておく程度で良いのでは？混んでしまうと、選ぶ時間などスムーズに流れず、待たせてしまうことがあり悪く思ってしまう。

## モニターから No. 14

スマートフォンで気になるサイトをクリックしたら「〇〇会員利用料10万円」と警告ページが出てきたことがあります。黒字で大きくはっきりと書かれ、画面も点滅しているのです。びっくりしました。心臓がドクドクと早くなったのではないのでしょうか。でも私は以前よりこういった詐欺があると知っていたので、騙されることなく終わりました。やはり知っていることが大切なのだと思います。積極的に注意をしていくべきだと思うのです。

人間関係の希薄さ、日本人の人柄、信じやすいところ等考えると、残念ながら詐欺は無くならない気がします。いっそのこと、実際の詐欺を広報つちうらで連載してみてもは？

## モニターから No. 15

1年前、メールで「訴訟を起こされているので至急下記まで連絡して下さい。」と3~4ヶ所の電話番号が書かれてあり、ドキッとしたけれど身に覚えのないことなので削除しました。知人に話すと、やはりメールで「お金を上げたいので連絡して欲しい」との話を聞きました。どちらも、返信していたらトラブルに巻き込まれていたかもしれません。

ある日突然トラブルに巻き込まれそうなメールや電話は、誰にでもありそうなことです。新種の詐欺に騙されないようにするためには、日頃からの危機管理が大切です。そこで以

前、モニター研修で教わりました「う・そ・こ・け」撃退法を肝に銘じておこうと思います。

【う】のみにしない。相手のペースに巻き込まれない！

【そ】うだんする。おかしいと思ったらすぐ消費生活センターへ！

【こ】とわる。「いりません」きっぱりと！

【け】いやくしない。その場で契約しない。よく考えて！

不審なメールや電話を受けたら、家族やまわりの人と話題にし、情報交換も怠らないようにしたいと思います。

#### モニターから No. 16

架空請求詐欺のハガキが届きました。今年に入って2回目です。数年前にも何回かありましたから驚きませんでした。共通していることは、ハガキ到着後数日で連絡させるように、連絡までの締切日が短いこと。差出人名は、実在する官公庁の名に似せた名称であること。私は無視して破棄しました。

それにしてもどこから出ている名簿を悪用しているか知りたい限りです。その後、県西に住む義妹から電話があり同じようなハガキが届いたようで、どうすればいいかと問い合わせがあったので、絶対に電話しないで無視するようにアドバイスしました。